



<希望がない>ということ

仁田道夫
2007年7月

本ディスカッション・ペーパーについて
許可のない転載・引用等の利用はご遠慮下さい。

＜希望がない＞ということ

報告者：仁田道夫氏

配布資料：

1. 提言「不安の時代」と労使関係研究（日本労働研究雑誌 1999 No.470 特別号）
 - 2-1. フィールドワーク希望学 第 2 回 仕事のなかの希望（『R-T』リクルート）
 - 2-2. 就業形態多様化調査より
 - 付表 3-1-10 職場の満足度：職場訓練、能力開発のあり方
 - 付表 3-1-11 職場の満足度：職業生活全体
 - 付表 3-3-1a 現在の就業形態の継続の意志（6 年）
 - 付表 3-4 変わりたい就業形態
 - 図表 5-6 フリーターの「10 年後の希望と予定」
 3. 「調査票との対話」（希望学 HP 掲載エッセイ 2006.4.10）
 4. 村上龍「希望の国のエクソダス」（2000 年）より抜粋
 5. 「希望」の歌
 6. 企業のビジョン（トヨタ、新日鐵それぞれの HP より）
 7. 省庁の目的 旧労働省設置法、厚生労働省設置法
 8. 教育の目的 旧教育基本法、新教育基本法
-

玄田：今日の報告は仁田道夫先生にお願いしました。タイトルは「＜希望がない＞ということ」です。希望学の中で、もともと＜希望がある＞、＜希望がない＞、というのはどういうことか、どちらかという希望がある人はどういう人か、希望があるとどういいういことがあるのか、というように＜希望がある＞ということが無意識のうちに前提にして、それを対象にして分析したり、考えたりした方が多かったということ、今回のタイトルを見て改めて思いました。＜希望がない＞ということがいったいどんな議論になるのか今日は大変楽しみにしております。

仁田：ご紹介いただきました仁田です。専門は労使関係の調査研究です。希望学プロジェクトに参加して希望について考える課題を持って以来もう 2 年が経ちました。今回はいままでの成果の報告ということですが、少なくとも私の場合はまだまだ試行錯誤をやっているところ。今日はその試行錯誤のプロセスをご報告して皆さんにいろいろご議論いただければ幸いです。

初めにこの希望学をやるときに玄田さんが作ったプロポーザルというか研究計画の中に、村上龍の『希望の国のエクソダス』の或るフレーズが出てきました。「資料 4」にそのさわりの部分をコピーしてきました。もちろん本を 1 冊読んだほうがいいのですが、今日はこれだけ見れば、何故引用されるのかが皆さんおわかりいただけると思います。よく間違った引用を見かけますが正しくは「この国には何でもある。本当にいろいろなものがあります。だが、希望だけがない」というフレーズです。こういうことをいわれると、そうなのかなと思ってしまう時代になった、という一種のインパクトがあって、この希望学プロジェクトが始まるきっかけのひとつになったと思います。もちろんきっかけは他にもたくさんありますが、ある意味でいうとこのフレーズは希望学のテーマソングのような位置付けといえるかもしれません。ただ、そうはいってもそれだけでは社会科学にはならないので、どういうふうになれば希望のあり方、希望の社会科学ということができのかを考えなくてはなりません。その手続として、この報告では＜希望がない＞ということに着目してみようと思います。ひねくれているかもしれませんが、社会科学としてはオーソドックスな古典的なアプローチといえます。つまり、何かそこに問題があるのではないかということです。社会に何か問題がある、するとその問題を解決する為に、その原因を究明して解決策を考える、というのがオーソドックスな社会科学のアプローチです。そうだとすると希望があれば何の問題もないわけで、＜希望がない＞といわれている所にこそ何か現代的な社会問題のあり方があるのではないかと考えられるわけです。そこで、それが一体どういうものであるか、希望の問題を裏側から考えてみます。

まず、社会科学が問題にするような社会問題の表わされ方というものを考えてみると、いろいろあると思いますが、一般的に考えられる古典的な社会科学の発想からいうと、「不満・欠乏」すなわち「・・・が欲しい」、「・・・がない」という形で現れてきます。例えば貧困というのは最も古典的な社会問題のひとつで、それが問題だと認識されると一般にどのような行動が伴うのでしょうか。世の中に要求を掲げて行動する人が出てくるでしょう。もちろん行動しない人もいますが、そうやって社会問題として強く認識されるようになると、それを反映したような形で、要求行動のようなものが起こり、その結果いろいろな社会的なプロセスが進んで、場合によってはいろいろな制度が出来ますね。そうやって問題への対処、解決が図られるという過程を踏んでいくのが一般的ではないかと思います。

同じく古典的な社会問題の表れ方としては、「格差・差別・不公平」という実質というよりもむしろ他の人間との相対的な関係に着目した問題があります。貧困研究の用語でいうと相対的剥奪ということですね。そういう形で問題が表現され、把握されるということはこれまでもありました。格差や差別に対して、それらを是正しようとするいろいろな行動が起こり、その結果、対立や紛争も生じるわけですが、それに対する解決への様々な動きも見られました。

さて此処で、「不満・欠乏」「格差・差別・不公平」という問題表出とは違う問題の表出のされ方があるのではないかということを考えて見ます。それが今までなかったのかと

言われると、必ずしもはっきりしないし、そんなに網羅的に社会科学の文献を見たわけはありませんので、新しいと断言する自信はないのですが、「不安」というのは確かにとっても現代的な問題の表出のされ方だと思います。ここで「参考資料1・提言「不安の時代」と労使関係研究（日本労働研究雑誌 1999.No470（特別号））をご覧ください。これは大分以前に書いた私の雑文ですが、1999年というのは丁度日本の金融危機の直後で、社会に不安が満ち満ちていた状況でした。つまり「不満の時代」から「不安の時代」になったという事を指摘しています。「不安」と言う形で社会問題が表されると、それに対してどういうリアクションが発生するのか、それは「暴走」ということになるのではないのでしょうか。「暴走」とは無目的な行動のことで、目的は必ずしもはっきりしないが不安に駆られているので、どこかに向かって走り出してしまふ。これはそういう状況に対して、どういふ社会科学の対処の仕方があるのか、という問題を提起した文章です。例として挙げてあるのは1998年の橋本内閣がつぶれた時の参議院選挙で、政治の世界では劇場化という表現が出てきました。この文章で紹介している事件はある意味では代表的な事件といえるでしょう。ただ、それに対する具体的な処方箋、解決策、或いは社会科学の構えはどうあるべきか云々、ということを此処で具体的に議論しているわけではありません。ですがこの20世紀の終わりから21世紀の初めにかけての日本では「不安」はある意味では確かにキーワードになっていました。

そして現在をみると、そういう要素がなくなったというわけではもちろんありません。そういった状況から、どう変わったかがよく分からないところもありますが、更に進んで悪化した社会の問題があるのではないのでしょうか。そういう状況を<希望がない>という言葉で表現するようになってきたのかなと、思うわけです。その最も代表的な表現が村上龍の『希望の国のエクソダス』だったと思います。もちろんこの本は文学作品でフィクションですから、そういう問題について、それに向かって社会の問題が提示されているとはいえません。この<希望がない>という状況の場合に、どういふ行動が伴うのかというと、逆に停止状態になってしまうのではないのでしょうか。村上龍のフィクションの中では中学生の集団がエクソダス、つまり集団的に脱走するという行動をとりました。

山田昌弘さんが『希望格差社会』（筑摩書房、2004年）という本を書いています。これも似たような問題意識を持っています。希望をキーワードにして21世紀初めの日本社会の問題を切り取ってみようという試みの本です。山田さんの場合は<希望がない>というべきか、或いは<希望に格差がある>というべきかという問題意識があります。現実には希望格差社会で希望を持たない状態だが、そういう現実を見つめることなく、そこから逃れる為に夢を見続けるという若者、フリーターの行動について書いています。<希望がない>という状態とそれに対するリアクション、社会的レスポンスがどうなるのかということを考えてみても、まだ決まったパターンのようなものは見出されていません。明らかに村上龍が描いているようなドラマティックな形での反乱や、脱走というようなことは現実には起こっていません。そうすると<希望がない>という形で表現されている問題を、いろ

いろな形でピックアップして突き詰めていくと、ここに現代の社会科学が問題にすべき社会問題というものが、浮き彫りになってくるのではないかと期待されるわけです。

そこで、ランダムにいろいろな試みをしてみました。まず、初めは私の専門が労働関係の研究ですので「仕事の中の希望」を考えて見ました。「資料 2-1」をご覧ください。何故人々が「希望がない」と感じるようになるのかを労働研究の立場から仮説的に考えて見ると、職業キャリアの展望が見えない時に「希望がない」と感じるようになるのではないかと、という仮説です。もちろん、仕事に就いていない人やニートの問題もありますが、問題は失業者が抱えている問題だけではなく、現に仕事に就いている人の間でも必ずしも希望に満ちて仕事をしているわけではなく、「希望がない」という言明に対してある種の共感を得るような状況があるのではないかとということです。それは仕事に就いていても、先行き自分がどういう道筋をたどっていくかがいまいちよく見えない、社会条件の変化によってどうなるかわからないという状況です。それに対しては職業キャリアの展望は一体どうやったらできるのか、という処方箋に簡単にいけばなってきます。職業キャリアの展望が見えにくくなっている要因としてわかりやすいのは就業形態の多様化で、非正規で働く人がどんどん増えてきました。この人たちはいろいろな事情からそういう形態で働いているわけですが、将来展望が見えにくいという点ではその度合いが強いと思われます。そういう人々がどういう将来展望を持っているのか、或いは持っていない人々がどうすれば展望を持てるようになるのか、どういう積み重ねによって自分の将来の生活に希望を持てるようになるのか、具体的にはケーススタディでコールセンターで働く人たちの話を取り上げています。

コールセンターは数が増加してきており、そこでは若い人たちが大勢働いていますが圧倒的に有期契約の人たちが多く職場です。その人たちが一体将来どういうキャリア展望をもてるのかというのは非常に大事なポイントだと考えています。コールセンターというのは、非常にフラットな組織ですので、キャリア展望としては、普通の職場だと正社員化というひとつのルートがまず考えられますが、ここではそれでは問題はあまり解決しません。何故なら登用されるチャンスが大変少ないからです。ではそういう場合にどういう展望を持つことが出来るのかという肝心の問題についてですが、残念ながらまだ個人への調査が必要とは思いつつも出来ていないので、ここでは言及できません。結局コールセンターで働く人たちが他の分野に転換していく事が必要になってくるでしょうが、そうなった場合にコールセンターでの経験が全く生かされないのだとすると、ゼロまたはマイナスからの再出発ということになってしまいます。そういう人たちがちゃんとしたキャリア展望を持って、一定の収入を伴う仕事に就いていくことには非常にディアドバンテージ (disadvantage) のある状況といえるでしょう。それに対して、非正規で働いている中からでも、それなりに経験をつんで、職業上の能力が身につけば、それを転換に役立てる事が出来るわけです。本当かどうかわかりませんが、コールセンター経験者は営業マンとして向いているのではないかと、という議論をフランスではしているそうです。日本で

も昔はまず新入社員を工場つまりラインで働かせるということをしていましたが、最近はずまずコールセンターで働かせて、自分のところの業務やカスタマーを理解させて、それから本来の仕事に就かせるということをやっている会社もあるそうです。ですから、そういうことを考えるのもまんざら意味のないことではないといえます。そういう繋がりを考えていくと仕事の中の希望ももう少し見えてくるのではないのでしょうか。

こういう研究は、労働研究の分野では従来から行ってきたオーソドックスな研究だと思います。そういう点で何か新しい社会科学をやるという感じはしませんし、従来どおりの本来業務を新しい分野でやっとうまく問題がつかみ出せばいいかなということです。

そうすると、働いている人が職業展望を持ってない、つまり<希望がない>という問題があったとしても、それは新しい社会問題なのか、単に同じ問題の表現のされ方が変わったただけなのかという論点が出てくると思います。こういうテーマでどんどんやっっていくと、意外に希望の有無を時系列で長く追いかけられるデータということがないことに気がきます。このプロジェクトで希望の有無の質問調査をしています。10年前、20年前、30年前はどうだったかという、そういう調査はなかったし、それに匹敵するものもありませんでした。そういう問題意識がなかったのですから仕方ありません。

資料2-2は参考までに用意しましたが、これは厚生労働省、元の労働省が始めた就業形態多様化調査という確か5年に1回実施している調査で、就業形態別にいろいろな集計を出しています。付表3-1-10は能力開発のあり方について満足度かどうか、ということを表しています。能力開発のあり方に満足しているということは将来に対するキャリアの展望をある程度持っているのではないかと、ということが考えられます。それから付表3-1-11は職業生活全体の満足度、付表3-3-1aは現在の就業形態の継続意志を聞いていて、同じ設問で平成6年、平成11年、平成15年でどういう風に変わっているかがわかります。これらを見ていくと間接的ではありますが<希望がない>状態とか、あるいは逆に展望のある状態の変遷を追いかけていくことができなくはないでしょう。

資料3は希望学のホームページに書いた私のエッセイで、山田さんの『希望格差社会』の話と似ていますが、ここでは母子世帯を問題にしています。母子世帯の子供たちが将来選択をするときに非常にディスアドバンティジャスな状態にあるということ、その具体的な問題の表れ方をみると、<希望がない>という表現ではないけれど、非常に切迫した「夢を捨てるか、親を捨てるか」というセリフが出てくるような状況がそこにはあります。何故そういう問題が出てくるかといえば、もちろん景気が悪いということもあるので、景気がよくなれば問題が解決するという側面もあるでしょうが、恐らく此处で重要な問題は学歴構造の変化です。少なくとも10年前までは、一応高校卒業までがんばれば、就職してそれなりの生活が出来る職業に就ける見通しが比較的高かったわけですが、今はそういうことが出来にくい世の中になっただけではないか、これは構造的変化なのではないか、と考えられます。この特定の層、つまりディスアドバンテージを抱えているような世帯の層の中で、<希望がない>ということを感じる人が増えていることに対して、何か特別な対策

を考える必要があるのではないのでしょうか。こうしていろいろやっていくと＜希望がない＞状態の層というのが現れてきて、それを個別に深く立証的に分析していくと現代日本の＜希望がない＞状態を描き出せるのではないのでしょうか。

そこで、村上龍の『希望の国のエクソダス』を、われわれ社会学者に対する宿題だと思って読んでみました。これは非現実的なファンタジーで中学生が集団不登校の反乱を起こす話ですが、そのリーダーがネット上で国会の予算委員会に繋げて、国会議員に向かって一種のアジテーションをするわけですが、僕らの世代の人間にとっては懐かしい状況です。此处で＜希望がない＞社会をよく考えてみると、中学生たちは集団的に日本社会の現状を全面的に否定しています。しかし今まで考えてきたような個別的に＜希望がない＞状態というものを追求する問題の所在というものが、社会の中では比較的恵まれない、不利な立場にある人たちがより希望を持ってなくなっているという点にあるとすると、山田さんの『希望格差社会』と通じているわけですが、それに対してエクソダスに登場するリーダーのカッコイイお兄さんは、どちらかという社会の中では恵まれた層に属し、親も裕福でネットにも強く、ある意味で十分勝ち組になれるような子供たちで、彼らが「この国には希望がない」と言っているのです。潜在的にはリアルなものなのではないかと思えます。ある種の衝撃を社会に与えて、少なくとも大人たちはこれを読んでかなりショックを受けて「そうか、わが日本社会には希望がないのか、何とかしなくちゃいけないんじゃないか」と思うに至らしめるだけの筆力が村上さんの側にはあるわけです。この小説を読んでいただければわかりますが、要するに生き方がわからないというメッセージで、大人の方は子供に向かって、こんな風に生きたらいいじゃないかとか、こういう風に生きろということが言えないんじゃないか、という問題を指摘しています。最後の方に「バブル経済を反省するのはいっこうにかまわない。許せないのは、意気消沈して、昔を懐かしがって、愚痴を言うことです。」というなかなかのセリフがあります。そうすると先ほどのような作業を積み重ねても村上龍に対する答えにはならないのでしょうか。自分としてはなんとなく一体何をやってきたのかという懐疑心に捉えられたわけです。

そこで私のプレゼンテーションの方向ですが、ひとつの問題はミクロの希望といいですか、希望が持てないという個人がいるという状況と、社会に希望がないというマクロ的な状況というのは果たして同質の問題なのか、あるいは違うのかということです。この研究プロジェクトのなかで以前から議論になってきた両者の関係が論点として出てくると思えます。では＜希望がない＞社会という問題をどのように分析したらいいのでしょうか。村上さんに聞きに行くわけにもいかないの自分で考えてみなくてはなりません、ひとつのヒントとして、逆のヒントですがエクソダスの文章の中で前の方に「戦争の後の廃墟の時代のように希望だけがあるという時代よりはましだと思います」と中学生とは思えない事を言っている箇所があります。そうなのか、希望の有る無しで社会を計るというか、そこに問題を見るとすると、廃墟だけど希望がある方が、廃墟じゃなくてモノはあるけれど＜希望がない＞社会よりもいいかもしれない、という風に逆に考えて見るのです。例え

ば廃墟なのにどうして希望だけがあったのか、つまり第 2 次大戦直後の日本の社会の状況を考えてみると何故そうなるのでしょうか。もちろんモノが何もないときには「これが欲しい」といういろいろな WANT が出てきやすいということは十分あるけれど果たしてそれだけでしょうか、それだったら貧乏な国にはみんな希望があって、豊かな国にはみんな希望がなくなるということになってしまいます。それはちょっとおかしいですね。貧乏だけ希望があった状況とは何なのかをきっかけとして考えてみたらどうかと思ったのですが、どんどん話がずれてしまいました。

さてここで、ちょっと飛躍するのですが、資料 5 をご覧下さい。たまたま私が知っていた「希望」の歌をいくつか書いてみましたが、「全織同盟」の歌というのがありまして、私はこれをしょっちゅう聞いています。何故よく聞かかというと授業で近江絹糸争議の記録映画というのを学生たちに見せますが、その中で中学卒の女の子たちがこれを歌っていてなかなかいいんですよ。ちょっとこの場で歌えないのが残念です。「ゼンセン同盟」というのは元々は繊維の組合だから「全織同盟」だったのがある時流通の組合を組織する事になりカタカナの「ゼンセン同盟」になってさらに化学の組合やなんかと合併して「U I ゼンセン同盟」に変身したわけです。これは社会の状況変化に適応して労働組合が変わったのですからいいことなんです、残念ながら歌のほうは 1947 年の「全織同盟歌」のほうはどうみても「U I ゼンセン同盟歌」よりはいいですね。後者はいまいちメッセージが伝わってきません。どちらも希望という言葉が出てきて、後者もなるべく前者の旧同盟歌の気分を生かそうとしているようですが……。私は古い人間なので昔の歌の方がいいかと単に思うのかもしれません。「光にみち希望にあふる」というこの歌は確かに希望に溢れています。しかし何故希望に溢れているのかを考えてみるとやはり最後のフレーズに帰着するのではないかと思います、つまり「築きゆかん平和の日本」というところです。これを単純化していうと、社会の目的が明瞭で共有されており、それが人々に希望を溢れさせる源になっているのではないかということです。逆に言うと、社会に目的がない状況が希望をなくさせていると、乱暴な議論ですがそういうことになるのでしょうか。「ラジオ体操の歌」はおまけですが、なかなかいい歌で、これを国歌にしたらいいと提言している人がいると或るブログにありました。元気がでますからオリンピックの時にはいいかもしれません。今でも 6 時半にやっていますがたしかに希望がある歌ですね。こういう歌をたくさん集めていくと「希望の歌」という研究ができるかもしれません。社会学者の得意なところですが私がやっとうまくいくかどうかはちょっとわかりません。

次に話が飛びまして、社会の目的を考えてみようと思います。その前に、仕事に直接関係が深いのは企業ですが、企業の目的は一体どういうことでしょうか。そこで資料 6 の「企業のビジョン」を見て下さい。経営理念というものをどの会社も掲げています、HP をみると必ず載っています。そこで代表的な企業という事でトヨタの基本理念を見てみると、立派なことが書いてあります、資料 6 の裏面上には新日鐵の企業理念を載せましたが、同じく立派な事が書いてあります。その下の日立金属はなかなか風変わりでおもしろ

いと思いました。そんなに格調が高いというわけではありませんがユニークです。こういう理念を掲げて企業は経営をしている事になっています。それを従業員は信じて働いている状況と、理念に従って経営が行われていると従業員が感じられない状況があったとすると、そういう状況の下では希望は持ちにくいのではないのでしょうか。そのように考えてみると、企業の中でいうならば、成果主義にはやはり問題がある、つまり悪いということです。何が言いたいかというと、「成果主義というなら金だけで計るなよ」ということになるはずです。企業はこういう基本理念を達成する為にやっているはずで、金儲けの為にやっているのではない、ということです。そうすると成果主義の場合も、もちろん持ち場によっていろいろな分業はありますが、理念に従った成果の計り方を考えなくては行けないということを考えてみたわけですが、90年代以降の日本企業というのは、企業不祥事が非常に多いわけですが、それは理念がはっきりしなくなったからともいえます。もちろん企業の経営理念というのは建前じゃないとか、看板でいつも掲げておくべきものであって、熨斗袋みたいなものだという見方もありうるわけですが、実際にはやはり組織にとってどういう理念や目的を掲げて行動するか、組織を運営するかというのは結構重要なのではないかということが言われ始めました。そういうものへのひっかかりが従業員なくなると夢も希望もなくなってしまいますから。

さらに飛躍して省庁の目的を考えてみました。省庁自身が、自分が何をやっているのかが分かりにくくなっていると思われるのです。痛感したのは橋本行革で省庁の統合が行われた結果、資料7の設置法を読むとおわかりのように各省とも「基本任務」ということがどこかに書いてありますが、例えばここで旧労働省の設置法の第3条は「労働省は、労働者の福祉と職業の確保とを図り、もって経済の興隆と国民生活の安定とに寄与するために、左に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。」という事になっています。これは法律用語ですが、メッセージとしてわりとわかりやすいですね。要するに労働省というのは労働者の福祉と職業の確保を図るんだな、と受け取れるし、労働省で働く人はそれを考えて行動すればいいということです。ところが、厚生労働省設置の法案になると、これはまだましな方かもしれませんが、第三条に「厚生労働省は、国民生活の保障及び向上を図り、並びに経済の発展に寄与するため、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進並びに労働条件その他の労働者の働く環境の整備及び職業の確保を図ることを任務とする。」とあります。これは何の事だかさっぱりわかりません。メッセージがないんです。要するにこれは厚生省と労働省を統合しました、ということが書いてあるだけです。それぞれの立場を主張してそれぞれを単純に合体しました、それぞれの目的も記載しました、ということになっています。組織を統合するということは、基本的には妥協の産物なのでこういう風になってしまうわけですが、これはまずいのではないかと思います。大体四文字の省庁というのがよくないからがんばって二文字の省にして、再定義して、基本的な任務というのが何であるかを簡潔明瞭に国民に対しても、自分の組織のメンバーに対しても言えるというようにするべきなのではないでしょうか。

参考までに国土交通省の設置法を見ると、これは完全にそういうことを放棄していません。第三条「国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の整合的な整備、交通政策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とする。」これは要するに各業務を羅列しただけであって、こういう事がこの組織の任務なんだという基本的任務が書いてありません。こういう省庁、組織ではやはり明確な目的意識を持った政策というものを体系的に打ち出す事は無理だと思います。これらは省庁の統合の結果こういうことになったわけですが、国家の基本をなす組織であるはずの省庁が、組織の基本的目的がはっきりしないような状態では社会の目的というものが見えなくなってくるのは無理もないことかと思えます。

最後に、資料 8 をご覧下さい。何故ここまで議論が飛躍するのかと自分でも思いますが、教育基本法が改正されました。これは大変政治的に物議をかもした法律ですが、上が旧教育基本法の（教育の目的）で第 1 条「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」これは元々はアメリカの占領軍の人が考えて「これをやれ」と押し付けたのかもしれませんが、筋の十分通った文章であることは感じられます。メッセージがはっきりしています。ところが新教育基本法を見ると、全体としては旧教育基本法が残ってはいますが、だらだらと長くなって、全体として何を言いたいのかよくわからなくなっています。第 1 条は短くなって「教育は、人格の完成を目指し、（この部分は残っていますね）平和で民主的な国家（平和だけでなく民主的が入りましたね）及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と書いてありますがそれでは「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」とは一体何だ、ということが書いてありません。具体的には（教育の目標）というところでいろいろ書かれていて、それぞれ重要なことが書いてありますが、これは一種の妥協の産物であるのでそういう教育の基本的な理念というものを人々にわかりやすく説明するという機能を果たしていないと思われまます。

どんどん脱線してしまっって、単に非常に大きな外枠の話になってしまいましたが、こういう社会はある意味で「漂流する」状況であると思えます。そういう状況を問題にして、教育基本法まで出てくる希望学というのは、なんだかよくわからないということになってしまう可能性がありますね。でもそういう話と、キャリアガイダンスなどを行った時に表出してくるいろいろな問題にどうやって対処するか、という個々の人々が抱えている＜希望がない＞という問題はどういう関係にあるのでしょうか。そういうことをもっと考えていく必要があると思っています。以上の問題提起をして私の報告を終わります。